

保育者(幼稚園教諭、保育士、保育教諭)としての資質の向上に関する指標モデル

三重県幼児教育センター

		I	II	III	IV			
		第1ステージ おおむね1～3年目	第2ステージ おおむね4～10年目	第3ステージ おおむね11年目以上	第4ステージ			
		基礎形成期	伸長・充実期	発展期	深化・円熟期(管理職)			
資質能力にかかわる	ライフステージ	実践力を磨き、基礎・基盤を固める。	知識や経験に基づいた実践力を高めるとともに、若手保育者に指導助言を行う。	多様な知識と経験に基づいた高度な実践を展開するとともに、園づくりや教育・保育活動に指導力を発揮し、園の中核的役割を担う。	保育者として高い見識を持ち、園の管理運営や人材育成を行う。			
		○子どもへの深い愛情と保育者としての使命感や責任感に持ち、職務を遂行することができる。	○子どもへの深い愛情と保育者としての使命感や責任感に持ち、職務を遂行するとともに、同僚の抱える課題を捉え、指導助言を行うことができる。	○子どもへの深い愛情と保育者としての使命感や責任感に持ち、職務を遂行するとともに、同僚に指導助言を行うことができる。	○子どもへの深い愛情と保育者としての使命感や責任感に持ち、職員に対して模範を示すとともに、園の社会的役割を理解し、地域に貢献できる園づくりを進めることができる。			
		○自らの資質を高めるため、探究心を持ち、自己研鑽に努めることができる。	○探究心を持ち、自己研鑽に努めるとともに、他者と共に学び合うことで、職務の改善に活かすことができる。	○探究心を持ち、自己研鑽に努めるとともに、同僚に指導助言を行うことができる。	○探究心を持ち、自己研鑽に努めるとともに、組織に「育てる文化」を醸成することができる。			
		○子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うための確かな倫理観を持ち、法令を遵守し、自らを律することができる。	○子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うための確かな倫理観を持ち、法令を遵守し、自らを律するとともに、同僚に指導助言を行うことができる。	○子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うための確かな倫理観を持ち、法令を遵守し、自らを律するとともに、同僚に指導助言を行うことができる。	○高い倫理観を持ち、コンプライアンスを常に意識して自らを律し、職員や子どもの模範となる行動をとることで、信頼される組織づくりを進めることができる。			
保育者に求められる素養	使命感と熱意	○自らの資質を高めるため、探究心を持ち、自己研鑽に努めることができる。	○探究心を持ち、自己研鑽に努めるとともに、他者と共に学び合うことで、職務の改善に活かすことができる。	○探究心を持ち、自己研鑽に努めるとともに、同僚に指導助言を行うことができる。	○探究心を持ち、自己研鑽に努めるとともに、組織に「育てる文化」を醸成することができる。			
	倫理観・法令遵守	○子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うための確かな倫理観を持ち、法令を遵守し、自らを律することができる。	○子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うための確かな倫理観を持ち、法令を遵守し、自らを律するとともに、同僚に指導助言を行うことができる。	○子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うための確かな倫理観を持ち、法令を遵守し、自らを律するとともに、同僚に指導助言を行うことができる。	○高い倫理観を持ち、コンプライアンスを常に意識して自らを律し、職員や子どもの模範となる行動をとることで、信頼される組織づくりを進めることができる。			
	コミュニケーション力	○相手の思いを受け止めるとともに、自らの考えを適切に伝え、子ども、保護者、職員と積極的に関わり、必要な報告・連絡・相談を行うことができる。	○組織の一員として、職務を遂行するために必要な報告・連絡・相談を確実にし、子ども、保護者、職員との信頼関係を構築することができる。	○子ども、保護者、職員、地域等との信頼関係を構築するとともに、同僚の抱える課題を捉え、指導助言を行うことができる。	○子ども、保護者、職員、地域等との対話を促進し、信頼関係を構築するとともに、働きやすい職場づくりや地域との連携を進めることができる。			
	事務処理能力	○日々の保育を円滑に進行させるために必要な事務を行うことができる。	○日々の保育を円滑に進行させるために必要な事務を的確に行うことができる。若手保育者に指導助言を行うことができる。	○日々の保育を円滑に進行させるために必要な事務を的確に行うことができる。同僚に指導助言を行うことができる。	○日々の保育を円滑に進行させるために必要な事務について進捗状況を管理し、職員に指導助言を行うことができる。			
教育・保育を担うに当たり必要とされる専門性	保育実践力	子ども・発達理解	○一人ひとりの子どもの状況や発達過程の理解に基づいて、環境の構成や援助を行うことができる。	○子どもを取り巻く環境を家庭や地域の実態等も含めて理解し、一人ひとりの子どもと向き合いながら、保育を行うことができる。	○子どもの発達について、同僚の指導助言を受けながら、理解することができる。	○多面的な子どもの発達について理解を深め、若手保育者に指導助言を行うことができる。	○多面的な子どもの発達について、職員相互で理解を深め、研修を企画、提案を行うことができる。	○多面的な子どもの発達についての研修体制を構築し、職員の資質向上を図ることができる。
		保育の計画と評価	○要領・指針のねらいや内容、子どもの実態及び子どもを取り巻く状況を踏まえ、保育計画を作成し、同僚の指導助言を受けながら、保育を行うことができる。	○要領・指針のねらいや内容、子どもの実態及び子どもを取り巻く状況を踏まえ、クラスの保育計画を作成し、評価、改善することができる。	○要領・指針のねらいや内容、子どもの実態及び子どもを取り巻く状況を踏まえ、園全体の保育目標や計画の作成に参画し、評価、改善することができる。	○要領・指針のねらいや内容、子どもの実態及び子どもを取り巻く状況を踏まえ、長期的で多角的な視点から園全体の保育の目標や計画を作成し、総合的に評価、改善することができる。		
		保育内容の理解と実践	○保育のねらいや内容を理解し、子どもの興味関心を考慮して、同僚の指導助言を受けながら、保育を行うことができる。	○保育のねらいや内容の理解に基づき、子どもの興味関心に応じた対話的な保育を行うことができる。	○保育実践について、若手保育者に指導助言を行うことができる。	○保育実践について模範を示し、園全体の保育を企画・提案を行うことができる。	○保育実践についての研修体制を構築し、職員の資質向上を図ることができる。	
		特別な配慮を要する子どもの保育	○一人ひとりの子どもの実態や発達の課題に応じて個別の計画を作成し、支援・援助を行うことができる。	○一人ひとりの子どもの実態や発達の課題に応じて個別の計画を作成し、支援・援助を行うとともに、若手保育者に指導助言を行うことができる。	○一人ひとりの子どもの実態や発達の課題に応じて個別の計画を作成し、支援・援助を行うとともに、園全体での適切な支援体制づくりに向けた企画・提案を行うことができる。	○一人ひとりの子どもの実態や発達の課題に応じた、支援・援助が組織的に行われるよう、保護者や地域、関係機関と連携して、園の保育体制を構築することができる。		
	組織としての園を支えるマネジメント力	組織としての園の理解と園運営	○園の保育目標を理解し、クラス運営を行うことができる。	○園の保育目標を理解し、クラス運営を行うことができるとともに、若手保育者に指導助言を行うことができる。	○園の保育目標を理解し、クラス運営を行うことができるとともに、園運営の活性化に向けた企画を提案し、実践することができる。	○組織のリーダーとして園運営に係わる課題を的確に把握し、園の運営方針や保育目標を設定し、その達成に向けて、評価・改善することができる。		
		チームワーク・人材育成	○組織の一員としての役割や責任を自覚し、同僚の指導助言を受けながら、チームとして連携・協働することができる。	○組織の一員としての役割や責任を自覚し、若手保育者に指導助言を行いながら、チームとして連携・協働することができる。	○組織の中核的役割や責任を自覚し、園全体がチームとして機能するよう職員相互の連携・協働を図り、互いに学び合う環境づくりを進めることができる。	○組織のリーダーとして、園全体がチームとして連携・協働を促すことができる。		
		健康・安全と危機管理	○健康・安全に配慮した保育環境等の整備や危機管理の重要性を理解し、同僚の指導助言を受けながら、安全策を講じることができる。	○健康・安全に配慮した保育環境等の整備や危機管理の重要性を理解し、安全策を講じるとともに、危機発生時には若手保育者をリードしながら迅速に対応することができる。	○健康・安全に配慮した保育環境等の整備や危機管理について、園の中核的存在として日常的に未然防止・早期発見に取り組みるとともに、危機発生時には迅速かつ的確に対応することができる。	○健康・安全に配慮した保育環境等の整備や危機管理について、日常的に未然防止・早期発見・再発防止の対策を講じるとともに、危機発生時には対応方針を明確かつ迅速に示し、組織的な対応の要となることことができる。		
		家庭との連携・子育て支援	○保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら、家庭に対して支援するとともに、家庭との信頼関係を築くことができる。	○保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら、家庭との信頼関係を築き、子どもの育ちを支えることができる。	○保護者の気持ちを受け止めるとともに、園の保育目標や内容などを発信し、家庭と連携しながら子どもの育ちを支えることができる。	○子どもの育ちを支える家庭との連携に向けて、必要に応じて関係機関の協力を得ながら、組織体制を構築することができる。		
		地域・小学校・関係機関との連携・協働	○地域・小学校・関係機関との連携・協働	○地域の特性について理解し、同僚の指導助言を受けながら、地域と連携・協働した保育を行うことができる。	○地域の特性について理解し、地域と連携・協働した保育を行うことができる。	○地域の人材や資源を効果的に活用して、地域と連携・協働した保育を進めることができる。	○地域の人材や資源を効果的に活用して、組織として地域との連携・協働体制を構築することができる。	
			○小学校教育との円滑な接続・連携の意義を理解し、日常的な保育に活かすことができる。	○小学校教育との円滑な接続・連携の意義を理解し、小学校と連携した実践を行うことができる。	○小学校教育との円滑な接続の意義を理解し、接続カリキュラムの作成・見直しを行うとともに、小学校と連携した組織的、継続的な取組を行うことができる。	○小学校との連携を深めると共に、地域の関係機関との調整を図り、小学校教育との円滑な接続のためのカリキュラム編成を行うことができる。		

※各ステージごとの年数は、各ライフステージで求められる資質・能力を確認するための目安です。